

田辺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

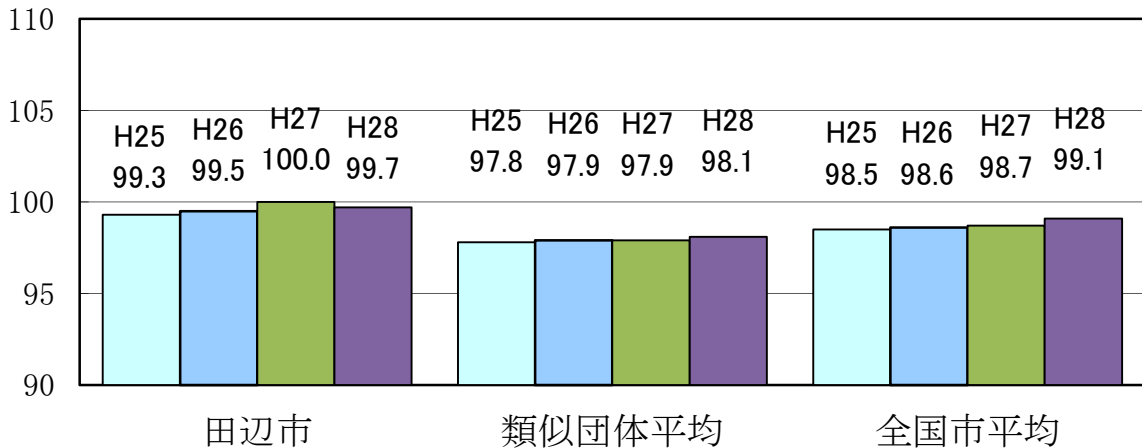
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 77,486	千円 46,679,535	千円 1,251,864	千円 7,484,766	% 16.0	% 14.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 776	千円 3,273,289	千円 736,059	千円 1,139,021	千円 5,148,369	千円 6,634	千円 5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の普通会計に属する人数です。
 3 類似団体は、人口規模と産業構造により、一般市については16類型に分類されます。当市の類型区分は「Ⅱ-1」です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年度及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し 実施
 改定実施時期 平成27年4月1日
 内容 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ約2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

- ②その他の見直し内容
 単身赴任手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日から)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田辺市	44.3 歳	339,200 円	410,440 円	367,939 円
和歌山県	43.5 歳	333,359 円	412,524 円	373,411 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田辺市	49.5 歳	14 人	357,700 円	398,835 円	370,250 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.9 歳	8 人	365,000 円	424,551 円	386,963 円	廃棄物処理業従業員	45.3 歳	290,300 円	1.46
うち調理員	50.3 歳	6 人	347,900 円	364,683 円	347,900 円	調理士	44.7 歳	225,500 円	1.62
和歌山県	55.6 歳	42 人	331,016 円	361,205 円	351,481 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	34 人	314,663 円	344,997 円	331,800 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田辺市	—	—	—
うち清掃職員	6,799,012 円	3,968,100 円	1.71
うち調理員	5,934,096 円	3,002,100 円	1.98

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。

※民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田辺市	43.1 歳	338,800 円	410,163 円
和歌山県	43.7 歳	362,406 円	408,466 円
国	—	—	—
類似団体	40.4 歳	300,625 円	334,533 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田辺市	39.2 歳	310,100 円	411,776 円	337,738 円
和歌山県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	37.8 歳	292,591 円	365,480 円	321,748 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		田 辺 市	和 歌 山 県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	総合職	181,200円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	一般職	176,700円
技能労務職	高校卒	144,600 円	146,700 円	一般職	144,600円
	中学卒	—	134,000 円	—	—
教育職	大学卒	176,700 円	204,700 円	—	—
	高校卒	144,600 円	159,800 円	—	—
消防職	大学卒	176,700 円	—	—	—
	高校卒	144,600 円	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,240 円	353,270 円	381,740 円	405,400 円
	高校卒	230,800 円	313,100 円	359,536 円	384,200 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	359,000 円	369,600 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	396,100 円	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大学卒	該当者なし	359,000 円	該当者なし	該当者なし
	高校卒	235,533 円	313,100 円	361,417 円	389,400 円

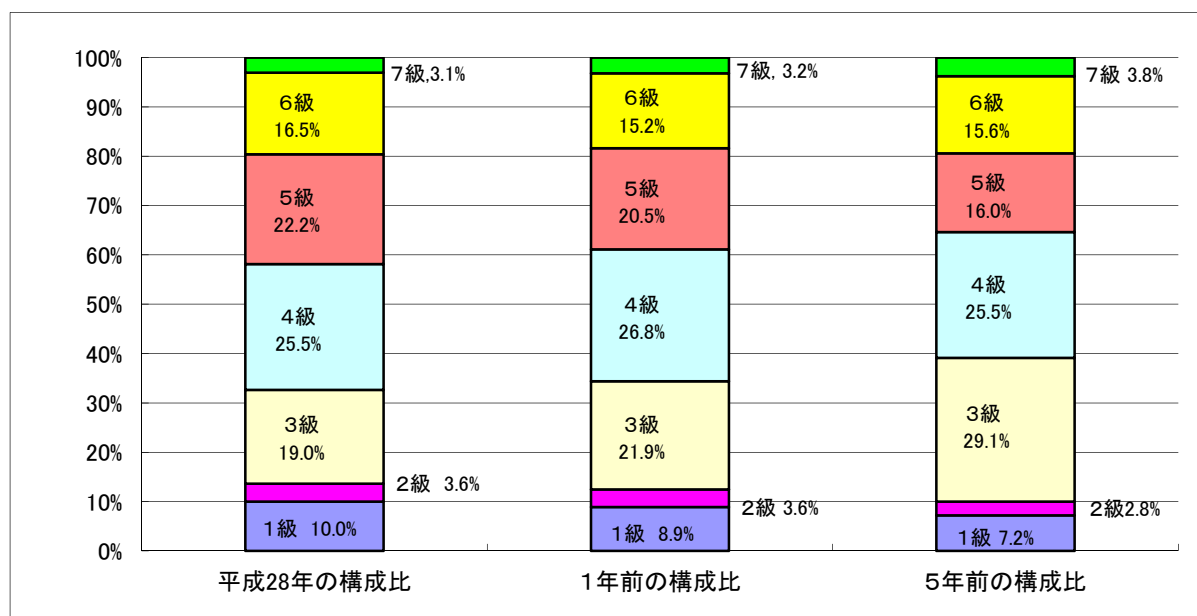
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務	15 人	3.1 %	361,300 円	443,700 円
6 級	課長の職務	79 人	16.5 %	317,000 円	407,000 円
5 級	困難な業務を行う係長の職務	106 人	22.2 %	286,200 円	391,800 円
4 級	係長の職務又は困難な業務を行う主査の職務	122 人	25.5 %	259,900 円	383,000 円
3 級	主査の職務	91 人	19.0 %	226,400 円	348,800 円
2 級	主事の職務	17 人	3.6 %	190,200 円	303,000 円
1 級	事務員の職務	48 人	10.0 %	140,100 円	246,100 円

(注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年度から全職員に対して人事評価制度の評定を実施し、評価結果を平成29年度の定期昇給へ反映予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 辺 市		和 歌 山 県		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,493 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,616 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (—)月分	勤勉手当 1.6 月分 (—)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.6 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.6 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成24年度以降、管理職(課長級以上)を対象とする人事評価制度の結果を勤勉手当へ反映しています。

平成28年度からは全職員を対象とする新たな人事評価制度を実施しており、平成29年度以降は全職員を対象として評価結果に基づく勤勉手当への反映を予定しています。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年等	(支給率)	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額		19,892 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		2,116 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		352,533 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	2 人	20 %
和歌山市	6 %	4 人	6 %
田辺市	0 %	770 人	0 %
平均支給率	0.08 %		0.08 %

(注)「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		32,193 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		118,793 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		34.9 %		
手当の種類(手当数)		17		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 H27決算
特別勤務手当	社会福祉に関する現業事務を本務とする者	社会福祉に関する現業事務	月額5,000円	32,122千円
特別勤務手当	行旅死亡人処理業務及び死体処理業務に従事する者	死体処理業務	1体につき2,000円	
特別勤務手当	保育所に勤務する者	保育所勤務	月額3,000円	
特別勤務手当	保健予防指導業務に従事する保健師、看護師及び理学療法士	保健予防指導業務	月額2,000円	
特別勤務手当	感染症発生による防疫作業に従事する者	感染症発生による防疫作業	1軒につき400円(実働半日の場合半額)	
特別勤務手当	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業に従事する者	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業	日額400円 (実働半日の場合半額)	
特別勤務手当	犬、猫等死体処理業務に従事する者	犬、猫等死体処理業務	1回につき1,000円	
特別勤務手当	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円	
特別勤務手当	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラーに乗務する者並びに削岩機使用作業に従事する者	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラー乗務、削岩機使用作業	日額400円 (実働半日の場合半額)	
特別勤務手当	消防職員(管理職を除く)	火災及び潜水、救急出動	火災1回につき200円、救急出動 昼1回につき200円、潜水出動1回 につき500円	
特別勤務手当	消防署において交代制勤務をする者で、勤務時間が深夜にわたる者	消防署における交代制勤務	1勤務につき500円	
特別勤務手当	消防職員で防災航空隊に勤務する者	防災航空隊勤務	月額30,000円	
特別勤務手当	医師に支給する医学研究手当	診療所勤務	月額100,000円	
特別勤務手当	医師に支給する診療手当	診療	月額555,000円以内	
特別勤務手当	診療所において診療時間外及び休診日に緊急その他特別の事由に備える者	診療時間外及び休診日の待機	1回につき1,500円	
奨励手当	市税の滞納整理のため外勤する者	市税の滞納整理のための外勤	日額150円	71千円
奨励手当	住宅使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	住宅使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	335,347 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	514 千円
支給実績(26年度決算)	323,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	489 千円

※平均支給年額は支給実績を支給対象職員で割った金額です。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族各6,500円(配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		117,385 千円	254,631 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同じ		41,617 千円	297,264 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	異なる	交通用具利用の場合2km以上2,000円～60km以上31,600円	58,407 千円	95,125 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に役職に応じて定額を支給。7級66,400円、6級51,900円、医師職給料月額に100分の20を乗じた額。	同じ		81,671 千円	658,637 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合に支給。基礎額30,000円。100km以上の場合加算額(8,000～70,000円)を支給。	同じ		624 千円	624,000 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の135で支給	同じ		45,599 千円	69,937 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		12,239 千円	93,427 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		5,269 千円	42,492 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,200円	同じ		3,592 千円	8,220 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	830,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	700,000 円	(1,000,000 円/	560,000 円	
報 酬	議 長	535,000 円	(802,000 円/	564,400 円	
	副 議 長	475,000 円	(
	議 員	430,000 円	(
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(27年度支給割合)		4.15 月分		
	議 議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合)		4.15 月分		
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	83万円×在職月数×0.433	17,250,720	任期毎又は最終任期までの通算期間		
	備 考	70万円×在職月数×0.258	8,668,800	任期毎又は最終任期までの通算期間		

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

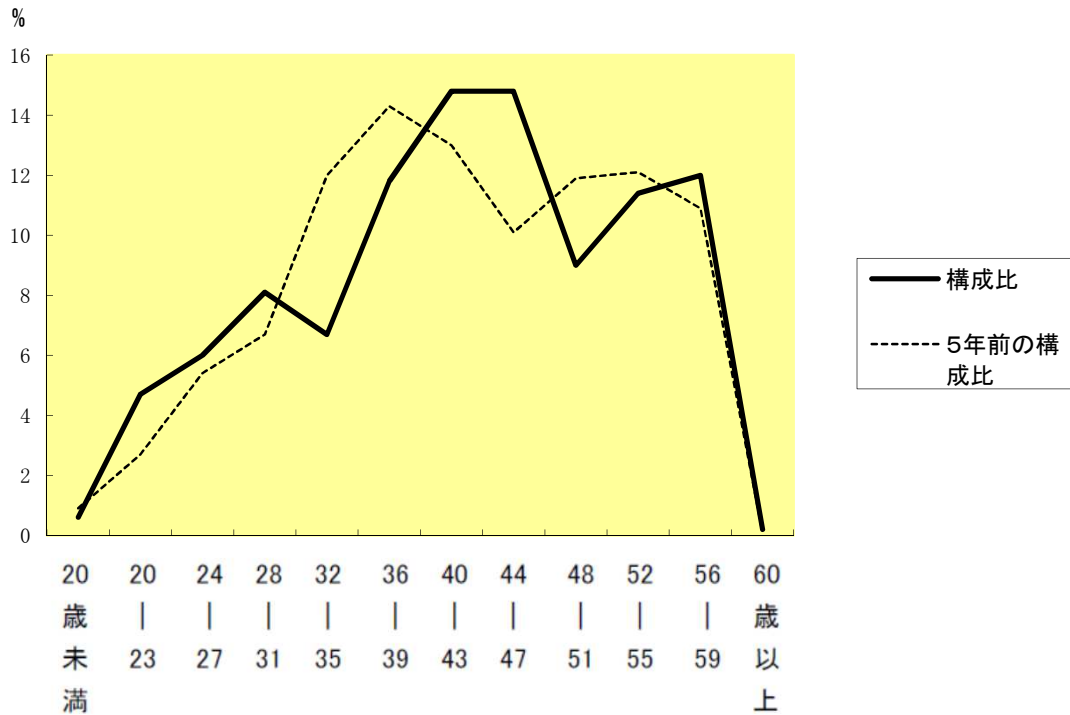
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	・防災対策及び国土強靱化計画の推進 ・地方創生事業の推進 及び第二次田辺市総合計画の策定 ・学童保育所の新設等子育て施策の充実
		総 務	133	133	0	
		税 務	38	38	0	
		民 生	155	159	4	
		衛 生	63	65	2	
		労 働				
		農林水産	49	49	0	
		商 工	29	31	2	
		土 木	56	56	0	
	計	529	537	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93 人)	
	教育部門	100	96	△ 4	・世界遺産及び文化財の保全を強化 ・国体推進室の廃止	
	消防部門	147	148	1	・欠員補充	
	小 計	776	781	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38 人)	
公 営 会 計 部 門	水 道	30	29	△ 1	・機構改革	
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	39	39	0		
	小 計	73	72	△ 1		
合 計		849	853	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.08 人	
		[943]	[943]	[0]		

- (注)1 職員数は「定員管理調査」(教育長除く)における職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	40人	51人	69人	57人	101人	126人	126人	77人	97人	102人	2人	853人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	568	562	552	537	529	537	△ 31 (△ 5.5 %)
教育	97	98	101	103	100	96	△ 1 (△ 1.0 %)
消防	153	152	151	150	147	148	△ 5 (△ 3.3 %)
普通会計	818	812	804	790	776	781	△ 37 (△ 4.5 %)
公営企業会計	75	74	73	71	73	72	△ 3 (△ 4.0 %)
総合計	893	886	877	861	849	853	△ 40 (△ 4.5 %)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
27年度	1,399,654	165,213	127,677	9.1	9.6

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,619千円を含んでいません。

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
27年度	22	99,874	7,893	24,957	132,724	6,033

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
6,190

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
田 辺 市	44.1 歳	352,935 円	535,008 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田辺市水道事業		田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,630 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,555 千円	
(27年度支給割合)	(26年度支給割合)		
期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.6 月分 (-)月分	期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.6 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

田辺市水道事業			田辺市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年等	(支給率)	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	19,540 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	20,607 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		65 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		16,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		17.4 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	水道使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	水道使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円
—	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円
—	削岩機使用作業に従事する者	削岩機使用作業	日額400円(実半日の場合は半額)

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	3,640 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	165 千円
支給実績(26年度決算)	3,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	142 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族各6,500円(配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		4,223 千円	248,412 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同じ		528 千円	264,000 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	同じ		689 千円	49,214 円
管理職手当	役職に応じて給料月額100分の20を超えない範囲で支給	同じ		2,900 千円	580,000 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合に支給。基礎額26,000円。100km以上の場合加算額(6,000～58,000円)を支給。	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		72 千円	14,400 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,200円	同じ		0 千円	0 円

田辺市技能労務職の給与等について

1 現状

(1) 技能労務職の人数・平均給与・平均年齢

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田辺市	49.5 歳	14 人	357,700 円	398,835 円	370,250 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.9 歳	8 人	365,000 円	424,551 円	386,963 円	廃棄物処理業従業員	45.3 歳	290,300 円	1.46
うち調理員	50.3 歳	6 人	347,900 円	364,683 円	347,900 円	調理士	44.7 歳	225,500 円	1.62
田辺市水道事業	47.1 歳	9 人	368,000 円	421,710 円	386,844 円	—	—	—	—
和歌山県	55.6 歳	42 人	331,016 円	361,205 円	351,481 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	34 人	314,663 円	344,997 円	331,800 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田辺市	—	—	—
うち清掃職員	6,799,012 円	3,968,100 円	1.71
うち調理員	5,934,096 円	3,002,100 円	1.98

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。

※民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別による人数分布と平均給与、その他給与に関する事項

区 分	人数分布				平均給与			
	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳
田辺市	0	0	8	6	—	—	412,140 円	381,239 円
うち清掃職員	0	0	6	2	—	—	428,681 円	412,234 円
うち調理員	0	0	2	4	—	—	362,518 円	365,741 円
田辺市水道事業	0	0	7	2	—	—	409,226 円	465,540 円

※給料表は行政職給料表を用い、手当等についても一般行政職と同様です。

2 基本的な考え方

技能労務職については、市全体の定員適正化計画に基づき、退職者不補充や、業務の一部民間委託を実施するなど、定員適正化を図っているところです。

今後とも、技能労務職の職務内容を十分検討し、効率的な運営ができるよう取り組んでいきます。

3 具体的な取組内容

清掃業務については、定期収集部門の民間委託を行い、定員適正化を図っています。現在、新規職員の採用は行っていません。

また、技能労務職の特殊勤務手当については、支給実績や手当の趣旨を精査し、適正化に努めています。